

議案第95号

令和4年度

五所川原市下水道事業会計補正予算書

令和4年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和4年度五所川原市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 令和4年度五所川原市下水道事業会計予算中第10条を第11条とし、第5条から第9条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
蒔田地域農業集落排水処理施設制御盤修繕	令和5年度から 令和5年度まで	853千円

令和4年9月1日提出

五所川原市長 佐々木 孝 昌

補正予算に関する説明書

地方公営企業法第25条及び同法施行令第17条の
2の規定に基づく予算に関する説明書

1 債務負担行為に関する調書

1 債務負担行為に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	下水道使用料 収 益
蒔田地域農業集落排水 処理施設制御盤修繕	853			令和5年度から 令和5年度まで	853	853